

平成28年度事業計画書

1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分	組合員数	農作物共済		家 畜 共 済										果 樹 共 済					
		七 割 補 償	水 稲 方 式	災 害 収 入 共 済 方 式	成 乳 牛	育 成 乳 牛	子 牛 等 乳 用	成 肥 育 牛 用	子 肥 育 牛 用	他 肉 用 成 牛	子 他 肉 等 用	一 般 馬	種 豚	肉 豚	ぶ ど う	な し	フ ル ー ツ キ ウ イ	か き	
区域内の概数	戸	a	a	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	a	a	a	a
前年度引受実績	18,550	869,400	718,800	4,190	560	5,500 ⁽²⁹⁴²⁾	4,150	360	780	960 ⁽³⁰⁴⁾	390	650	8,600	33,400	21,300	900	151,700		
本年度引受計画	15,836	837,947	714,759	4,071	540	3,182 ⁽³⁰³⁰⁾	1,359	39	306	331 ⁽³¹⁰⁾	0	0	0	4,155	8,402	0	20,972		
本年度予定引受率	16,000	835,300	718,800	4,170	550	3,280	1,440	50	310	340	0	0	900	4,240	8,645	0	21,391		
	86.3%	96.1%	100.0%	99.5%	98.2%	59.6%	34.7%	13.9%	39.7%	35.4%	0.0%	0.0%	10.5%	12.7%	40.6%	0.0%	14.1%		

区 分	畑作物共済	園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済		そ の 他	備 考		
		ガ ラ ス 室		プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス						建 物	農 機 具				
		I	II	I	II	III	IV甲	IV乙	V					VI	
区域内の概数	a	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台		
前年度引受実績	232,000		160		13,560	150	1,040	50	310	130	23,080	27,050			
本年度引受計画	229,900		21		7,442	73	567	20	107	24	18,122	3,166			
本年度予定引受率	232,000		20		7,470	70	560	20	105	25	18,400	3,210			
	100.0%		12.5%		55.1%	46.7%	53.8%	40.0%	33.9%	19.2%	79.7%	11.9%			

2 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

区分		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛 金			納 入 保 険 料	手 持 共 済 掛 金	備 考
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金			
農作物	水 稻	a, 頭, 棟 835,300	a, 頭, 棟 837,947	千円 5,626,000	千円 5,551,174	千円 158,821	千円 79,410	千円 79,411	千円 49,087	千円 30,324	
	麦	718,800	714,759	2,952,000	2,768,238	228,255	121,078	107,177	28,110	79,067	
	計	1,554,100	1,552,706	8,578,000	8,319,412	387,076	200,488	186,588	77,197	109,391	
家畜	成乳牛	4,170	4,071	819,800	655,800	146,060					
	育成乳牛	550	540	58,200	46,600	2,290	83,405	83,405	60,380	23,025	
	乳用子牛等	3,280	3,182	115,100	92,100	18,460					
	肥育用成牛	1,440	1,359	164,400	131,500	6,210					
	肥育用子牛	50	39	4,700	3,800	680	5,505	5,505	3,950	1,555	
	他肉用成牛	310	306	58,200	46,600	2,540					
	他肉用子牛等	340	331	19,200	15,400	1,580					
	肉用種雄牛	0	0								
	種雄馬	0	0								
	一般馬	0	0								
種豚	0	0									
肉豚	900	0	10,100	8,100	6	2	4	3			
計	11,040	9,828	1,249,700	999,900	177,826	88,912	88,914	64,333	24,580		
果樹	収 ぶどう	4,240	4,155	195,958	187,070	3,510	1,755	1,755	1,230	525	
	な し	8,645	8,402	339,050	325,488	9,720	4,860	4,860	3,190	1,670	
	穫 キウイフルーツ	0	0								
	か き	21,391	20,972	457,531	439,229	32,480	16,240	16,240	12,910	3,330	
計	34,276	33,529	992,539	951,787	45,710	22,855	22,855	17,330	5,525		
畑作物	大 豆	232,000	229,900	1,505,000	1,354,500	128,324	70,578	57,746	44,913	12,833	
園芸施設	スガ										
	室ラ										
	I類										
	II類	20	21	204,390	183,951	393	156	237	198	39	
	ブラ										
	ウ										
	スチ	7,470	7,442	4,093,900	3,684,510	75,253	36,307	38,946	31,417	7,529	
	ック	70	73	189,860	170,874	2,169	1,057	1,112	896	216	
ス	560	567	1,404,160	1,263,744	8,711	4,169	4,542	3,671	871		
ハ	20	20	92,410	83,169	464	215	249	202	47		
ハ	105	107	666,550	599,895	3,540	1,629	1,911	1,557	354		
ハ	25	24	6,480	5,832	84	41	43	34	9		
計	8,270	8,254	6,657,750	5,991,975	90,614	43,574	47,040	37,975	9,065		
合計			18,982,989	17,617,574	829,550	426,407	403,143	241,748	161,394		

(2) 任意共済事業の規模

区 分	引 受		共済金額	保険金額	共 済 掛 金 ・ 賦 課 金				納入保険料	手持共済掛金	備 考
	本年度予定	前年度実績			総額 (A)+(B)	共済掛金 (A)	事務費賦課金(B)				
							組合分	連合会分			
建物	棟、台	棟、台	万円	万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	火災共済	14,400	14,178	12,770,000	12,770,000	98,230	54,040	36,290	7,900	61,940	
	総合共済	4,000	3,944	2,491,335	2,491,335	78,130	60,480	11,830	5,820	66,300	
	計	18,400	18,122	15,261,335	15,261,335	176,360	114,520	48,120	13,720	128,240	
農機具	3,210	3,166	606,700	606,700	35,830	28,180	6,120	1,530	29,710		
合 計			15,868,035	15,868,035	212,190	142,700	54,240	15,250	157,950		

3 引受計画と実施方策

(1) 農作物共済

水稻は、平成28年産市町村作付目標配分面積に、前年産の当該面積と水稻細目書異動申告票兼実施計画書集計面積との比を乗じた面積に前年産新規需要米引受面積の110%を合計して28年産区域内概数とした。また、引受見込面積は区域内概数の96.0%に設定した。

麦は、毎年作付の殆どを引受ていることから、28年産の引受面積を基に作付見込面積を設定し、引受面積は引受率を100%とした。

実施方策として、水稻は、水稻生産実施計画書等と一体化した水稻共済細目書異動申告票により引受を行い、面積等の整合性を保つ。また単位当たり共済金額の選択についてパンフレット及びチラシ等により組合員へ周知する。

麦は、関係機関との作付有無の突合を行い、正確な作付面積の把握に努める。また、付保割合の選択について水稻同様周知する。

(2) 家畜共済

戸別巡回による継続引受に努めるとともに、子牛・胎児については、一層の加入推進を行う。また、未加入農家に対しては、事故実態等を把握し、農家ニーズに沿った引受方式を提案する。

(3) 果樹共済

区域内概数は県農業統計調査の数値としている。かき共済では、加入者の廃業、また改植・伐採等により28年産引受が27年産より減少したが、ぶどう及びなし共済では若干ではあるが増加している。本年度引受は、かき共済については27年産引受の回復を目標とした。

ぶどう・なし共済については、前年比102%に自然淘汰割合を乗じた目標とした。

実施方策として、制度の主旨と事業への農家の理解を得るため、連合会と協力しポスターを作成し関係機関等に掲示する。又JA生産部会等で説明を行い、担い手農家、未加入農家に対し戸別推進を行う。さらに、引受推進会議を開催し、既存加入者の安定的加入を図る。

(4) 畑作物共済

大豆は、毎年作付の殆どを引受ていることから、27年産の引受面積を基に作付見込面積を設定し、引受面積は引受率を100%とした。

実施方策として、水稻生産実施計画書等に基づき作成した加入申込書及びパンフレットを全該当者へ配付し、共済加入の必要性について理解を求め推進する。また、関係機関から集落営農情報等を早期に把握し、作付有無の突合を行い引受漏れがないようにする。

(5) 園芸施設共済

前年度引受棟数（始期統一などによる年度内重複分を除く。）を基礎とし、増設予定等を把握したうえで目標設定した。

実施方策として、既加入者の継続引受に努める。また、区域内園芸施設の設置状況を調査し、未加入農家に対し組合広報紙やポスターの貼付及び戸別訪問等により制度周知に努める。

(6) 任意共済

建物共済は、加入資格要件調査等により引受の減少を見込んだ共済金額に10億円を増額して設定した。実施方策として、推進員及び役職員による未加入農家の推進を行うとともに、外出時はパンフレット・加入申込書を常に携帯し推進を行う。

毎年、引受を行う前に加入資格要件調査を行い加入資格要件に該当されない者とは契約しない。

農機具共済は、前年度年度加入台数に110台（職員1人当たり平均3台）を加えて目標台数とした。実施方策として、職員の戸別推進を基本とし、外出時はパンフレット・加入申込書を常に携帯し推進する。また、組合主催会議での推進及び生産組織等への推進を行う。引受を行う前に加入資格要件調査を行い加入資格要件に該当されない者とは契約しない。

4 損害評価の適正化の方策

(1) 農作物共済

水稻は、評価員、評価会委員を対象に損害評価講習会を開催し、損害評価の意義、仕組み、損害評価日程、損害評価野帳の記入方法、共済被害対象耕地の目安等を周知するとともに水稻共済加入者全員へ評価の時期、被害申告の手順等を記載したチラシを配付する。更に全筆及び抜取調査に先立ち標準田を設定し、評価会委員、評価員の評価眼の統一を行い評価地区間の公平を図る。また、全引受耕地について損害評価野帳を配付し、被害申告の利便性と事務の合理化を図る。

麦は、農協等の規格別出荷数量を調査するとともに、転作等耕地やントリーエレベーター等の荷受拒否を的確に把握する。また、全被害申告耕地の見回調査を実施し、肥培管理等が適正に行われていない耕地については、厳正に分割評価を行う。出荷数量が基準収穫量より極めて低いものについては、その原因等を確認する。

(2) 家畜共済

飼養頭数を的確に把握するため、異動通知を確実にを行うよう加入農家を指導する。また、トレーサビリティ情報と引受台帳を照合し、定期的に現地確認を行う。

(3) 果樹共済

樹種ごとに損害評価講習会を開催し、複数ある引受方式の損害評価の仕組みや意義を周知するとともに、現地で評価眼の統一を図り評価班ごとの公平を図る。また農家に対しては、被害申告の様式、申告方法等を通知し、間違いの無いよう徹底する。

(4) 畑作物共済

農協等の出荷数量を調査するとともに、細目書と転作確認野帳との照合を行い、鋤込等耕地を確実に把握する。また、収穫前に全筆調査を行い、肥培管理が適正に行われていない耕地については適正に分割評価を行い加入者間の公平を保つ。出荷数量が基準収穫量より極めて低いものについては、その原因等を確認する。

(5) 園芸施設共済

適正かつ迅速な損害評価のため全職員が損害評価要領を習熟するよう損害評価研修会を開催する。合わせて共済金の早期支払いに向けた損害評価事務体制の構築を検討する。

(6) 任意共済

建物共済は、組合と連合会の合同評価を基本とし適正な損害評価を行う。損害通知が遅滞なく行なわれるよう周知する。また、損害評価技術習得のため損害評価講習会を開催する。

農機具共済は、組合と連合会の合同評価を基本とし損害状況の確認を確実に言い、免責等の説明も十分に行う。また、損害通知が遅滞なく行なわれるよう周知する。

5 損害防止事業の実施方策

家畜について、事故の低減による畜産経営の安定を図るため、特定損害事業を実施する。

果樹について、皮はぎ機を加入者に貸し出し、樹勢の回復や越冬害虫の駆除により、被害の軽減を図る。

大豆について、ハスモンヨトウの発生予察調査を行い、その情報を適期防除の資料として関係機関に提供する。

6 執行体制の整備

(1) 事務執行体制の整備方策

理事会を定例に開催し事業の進捗状況、業務運営、財務などについて検討を行い組合運営に万全を期する。

チェックリストによる課内での徹底したチェック体制の確立及び内部監査を組合の重要な位置付けとし、監査での指摘事項については必ず適切に改善していく。

また、内部監査での監査内容等においても、監事会、理事会及びコンプライアンス改善委員会へ報告する。

(2) NOSAI部長の設置及び職務

地区の実態に応じて配置し、書類の配布、取りまとめ及び事業の推進など業務運営への協力と、組合と組合員間連絡の任に当たり、事業の一層の普及と推進に努める。

(3) 職制及び職員の配置計画

職制規則に基づいて職員を配置するとともに、地区担当制を併用し分担業務を的確に処理する。

(4) 役職員研修等の体制及び計画

農林水産省、全国農業共済協会及び連合会が実施する研修会等へ参加し、人材の育成及び資質の向上を図る。

7 予算統制の方策

事業計画達成による収入の確保を図るとともに事務負担金が削減されることに鑑み、事務効率化等により尚一層の経費節減に努める。また、予算執行状況を逐次把握し、業務予算を適正に執行する。